



労災互助会！

甲型JV工事の
補償と言えは

(一社)全国建設業労災互助会では、
甲型JV(共同施工方式)への補償をご検討の場合は、

工事全体が補償対象となる

「甲型JVスポット契約方式」での
ご加入をおすすめします。

おすすめの理由

- 1 **工事全体**が補償される！
- 2 団体のスケールメリットを生かした**割安な掛け金！**
- 3 ご加入は、3つの補償制度(労災上積み、第三者賠償、建築・土木・組立)から組み合わせ**自由！**



詳細は裏面をご覧ください➡

おすすめ
理由

1

「甲型JVスポット契約方式」では工事の全てが補償されます!

労災互助会では…

※各補償制度の年間包括契約において「甲型JV工事を補償対象に含む」ことが
可能ですが、**補償範囲に制限があるため**

**「甲型JVスポット契約方式」の締結を
おすすめします!!**

※(年間包括契約で甲型JV工事を含むとする場合は、甲型JV工事の前年実績があることが条件となります。)



おすすめ
理由

2

団体のスケールメリットを生かした割安な掛金!!

甲型JVスポット契約方式にも

団体のスケールメリットを活かした**割安な掛金を適用!**



おすすめ
理由

3

3つの補償の組み合わせは自由!!

労災上積み補償制度



第三者賠償補償制度



建築・土木・組立補償制度



※新労災(傷害プラン)補償制度は甲型JVスポット契約方式はできません。

詳しい補償内容についてはパンフレットをご覧ください



この広告は、制度の概要です。詳しい内容につきましては、下記または取扱代理店までお問い合わせください。

一般社団法人 全国建設業労災互助会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-7-1 ミツワ小川町ビル5階
TEL 03-3518-6551 FAX 03-3518-6585

補償まるわかり動画 配信中



■取扱(幹事)代理店:緑富士株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-7-1
ミツワ小川町ビル7階
TEL 03-5244-5360 FAX 03-5577-2808

■引受(幹事)保険会社:損害保険ジャパン株式会社

営業開発部第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 050-3808-3328

受付時間はいずれも平日:午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)